

第72回国民体育大会冬季大会

ながの銀嶺国体

広報



氷雪に かがやけ君の 技ちから



第72回国民体育大会冬季大会

ながの銀嶺国体

氷雪に かがやけ君の 技ちから

スキー競技会 平成 29 年 2 月 14 日 (火) ~ 17 日 (金) 会場地 / 白馬村

2016 11
Vol.482

11月7日にウイング21文化ホールにて、白馬村スキークラブ2016-2017シーズンの団結式と、ながの銀嶺国体スキー競技会の100日前イベントが行われました。団結式では安全祈願や、代表者による決意表明を行い、今シーズンの活躍を誓いました。100日前イベントでは、相澤病院の児玉雄二先生にご講演いただきました。「コンディショニングの重要性」と題し、選手向けに日々のトレーニングやケア、国体開催時期までの過ごし方についてアドバイスをいただきました。

広報はくば

- 村営住宅募集のお知らせ 2~3
- 白馬高校レポートチャンネル 4~5
- 白馬村の健康vol.65 10

館報はくば

- はつゆきコンサート 1
- 第46回白馬村文化祭 2
- 図書館だより 3

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

白馬村では、以下のとおり村営住宅の入居者を募集しています。

1.募集する住宅(計6戸)

- ・中学校西住宅 A-1(1戸) (白馬村大字北城2151番地2)
- ・堀之内東団地 A-1、A-2(2戸) (白馬村大字神城17272番地1)
- ・堀之内西団地 B-1、B-2(2戸) (白馬村大字神城17568番地1)
- ・三日市場団地 B-1(1戸) (白馬村大字神城11698番地1)

2.募集する住宅の家賃額(一般の世帯)

三日市場・堀之内 … 14,400円 ~ 21,400円
中学校西住宅 … 27,300円 ~ 40,700円

3.募集日程

11月14日(月)~12月12日(月)

4.申込書提出先

白馬村役場建設課(申込書は行政HPよりダウンロードが可能です。)

5.申込み資格

今回の募集では、次の要件を全て満たしていることが条件になります。

(1)税金の滞納をしていないこと。

(2)一定の基準以下の所得であること。

(一般の世帯は所得月額15万8千円以下。[裁量階層]に該当する場合は所得月額21万4千円以下。)

※所得月額は「所得月額=(世帯の総所得額-扶養親族控除額-特別控除額)÷12ヶ月」により算出されます。

※総所得額とは、給与所得者の場合、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄記載の金額のことです。

例)所得のある人が1名の場合の、総所得額の基準上限額(特別控除者のいない一般世帯の場合)

	単身者	2人世帯	3人世帯
総所得額	1,896,000円	2,276,000円	2,656,000円

(3)現に住宅に困窮していること(持ち家がない等)。

(4)暴力団及び、その構成団体に加入していないこと。

6.裁量階層とは

次のいずれかに該当する場合は裁量階層に該当します。

(1)入居申込者または同居者に心身障がい者(身体障害者手帳1~4級程度、精神障害者保健福祉手帳1~2級程度)がいる場合

(2)入居申込者が60歳以上で、かつ同居者全員が60歳以上又は18歳未満の場合

(3)同居者に小学校就学前の子のいる場合

(4)入居者または同居者に戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者がいる場合

7.優先入居対象者について

今回の募集では、下記に該当する方を優先入居の対象とします。

(1)20歳未満の子を扶養している寡婦(夫)世帯 (2)引揚者世帯 (3)炭鉱離職者世帯

(4)老人世帯 (5)心身障がい者世帯 (6)生活環境の改善を図るべき地域に居住する世帯

(7)地区に加入のうえ、その活動に積極的に協力をする世帯 (8)消防団に加入のうえ、その活動に積極的に協力をする世帯

((4)の『老人世帯』とは、「裁量階層」(2)に定義されるのと等しいものです)

村営住宅入居者募集のお知らせ

お問合せ 白馬村役場建設課 電話：85-0724



木造平屋建て(1棟2戸、1棟1戸)3DK
1棟2戸タイプ
(堀之内東団地、堀之内西団地)



1号室 ← → 2号室

1棟1戸タイプ
(中学校西住宅、三日市場団地B棟)



◇ 構造と間取り



◇ 住宅の所在地と外観



③三日市場団地



②堀之内東団地



①堀之内西団地



④中学校西住宅



今回募集の村営住宅の紹介





白馬
高校

3年 環境の授業 中央アルプス巡検



生徒会後期選挙投票



吹奏楽部 大北フェスティバル

HAKUBA HS Report Channel

白馬高校レポートチャンネル

BST（ブリティッシュ・スクールイン東京）の生徒との交流



昨年度、連携協定を結んだ BST（ブリティッシュ・スクールイン東京）の生徒との交流が9月6日～8日の日程で行われました。1日目は青木湖でラフトビルディング交流、2日目は本校生徒有志によるダンスとバンド演奏の披露、3日目は英語の授業に参加しての交流や放課後を利用したスポーツ交流が行われました。

最初はぎこちなさも感じられた両校の生徒でしたが、交流を通して相互理解が深まり、大いに盛り上がった交流会となりました。今後も相互に連携しながら、さらなる交流を行っていききたいと思います。

2年生東京方面研修旅行（上級学校見学）



東京ディズニーランド



明治大学でのガイダンス



いかだづくりを一緒に体験



東京湾クルーズ体験

9月28日から30日まで、2年生は東京方面へ研修旅行に行っていました。1日目は明治大学駿河台キャンパスを見学し、都会の雰囲気の中、現役の大学生から学生生活について説明を受け、各自の進路について考えました。2日目はディズニーアカデミーからディズニーテーマパークの「おもてなし」について講義を受けました。観光地白馬の高校生にとって、お客様（ゲスト）に楽しんでもらうための心構え、心遣いを学ぶ機会は大変貴重なものとなりました。講義の中ではロールプレイもあり、代表の生徒がショーを演じる役者（キャスト）の立場となり、ゲストにハピネス（幸せな気持ち）を感じてもらうためにはどうすればよいか、迫真の演技で場面に応じた「おもてなし」に挑戦しました。3日目にはスカイツリーを見学し、「Cool Japan」を演出した観光施設から海外に向けた日本の姿を垣間見ました。東京方面での研修旅行は今年で最後となりますが、充実した学びの時間とすることができました。





新生徒会役員紹介

新生徒会発足！

スローガン「和衷協同～広げよう生徒の輪～」

9月の生徒会選挙を終え、新役員が決定しました。10月10日には、新役員オリエンテーションを行い、今後の生徒会活動をどうしていきたいのかということについて、全員で意見を出し合いました。生徒総会で承認された、「和衷協同～広げよう生徒の輪～」というスローガンの下、全校生徒が協力し、活躍できる生徒会を目指します。

はじめまして、白馬高校で生徒会長を務めさせていただいている宮澤吏稔です。私は、白馬高校を今まで以上に楽しく盛り上げていきたいと考えています。昨年度もさまざまな楽しいイベントが実行されてきましたが、今年度は学年ごとに実行するのではなく、白馬高校全体での楽しいイベントを増やしていきたいと思っています。

具体的には、クリスマスやハロウィンなどの企画を増やしていきたいと思っており、他学年との交流や白馬高校だけでなく、地域の方々を巻き込んだイベントも実施することで、人と人とのコミュニケーションを大切にしていけたらと思っています。そうすることによって、白馬高校を楽しくしていき、いろいろな方たちに今までとは一味も二味も違った白馬高校を感じてもらいたいと考えています。

他にも、白馬高校に目安箱を設置することで、生徒一人一人の意見を取り入れながら実行し、より良い白馬高校にしていければと思っています。



生徒会長 宮澤吏稔君

平成 28 年度強歩大会が行われました。



天候が心配されましたが、雲一つない素晴らしい秋晴れの下、今年度の強歩大会が10月7日に行われました。白馬高校～白馬五竜～さのさかスキー場を往復する全長21kmのコースを、自己ベストを目指したり、完歩することを目指したり、生徒によって目標やペースはさまざまですが、それぞれがゴールを目指し気持ちの良い汗をかくことが出来ました。

ゴールでは PTA の皆さんによる豚汁とカレーうどんの振る舞いが行われました。

男子1位:1時間21分59秒

女子1位:1時間40分31秒

←選手宣誓の様子
スタートの様子→



今年度入学した、国際観光科の生徒にインタビューしました その3



赤澤 侑剛 君(白馬中出身)

地元の中学から白馬高校を受験しました。英語と観光を学べる点が、最も魅力ではないでしょうか。英語の授業は確かにハードですが、力をつけて、外国からの観光客の方々と交流できれば、素敵だと思っています。スキー部に所属しています。種目はアルペンです。練習は中学校のスキー部の練習の何倍もハードです。今の目標は、インターハイで優勝することです。四大に進学し、大学でもスキーを続けていきたいと思えます。県外からの生徒との学校生活はたいへん楽しいです。英語の授業は本当に大変ですが、将来、観光の仕事に就きたいと考えている人は、ぜひ白馬高校国際観光科に来てください。



冬の水道管破裂等漏水事故に注意！

今年も寒い冬がもうそこまで来ています。

冬期間は、凍結による宅内漏水事故が増えます。

水道メーターより宅内側は、お客様の責任で管理していただくことになっておりますので、冬期間も安心して水道が使えるように水道の冬じたくをお願いします。

○特に注意が必要な場所

・気温がマイナス4℃以下になると、水道管内の水が凍って、水道管やメーター等が破裂することがあります。特に多いのは次のような所です。

- ①むき出しになっている水道管
- ②屋根雪の落場付近にある外部水道
- ③北側にある水道管やメーター
- ④風あたりの強い所にある水道管やメーター

このような所にある水道管やメーターは、しっかりと凍結防止の準備をしましょう。

○水道の凍結を防ぐには

・凍結するおそれのある露出管には、

凍結防止電熱帯が巻かれていますので、必ず電源を入れておきましょう。

水道管やじゃ口に保温材を取り付けてください。保温材には、取り付けが簡単な市販品もありますが、身近なものとして毛布や布などがありません。これらを水道管やじゃ口部分に巻きつけ、ビニールテープなどでしっかりと固定しましょう。

・メーターボックスの中に、濡れていない保温材（発泡スチロールなど）をビニール袋などに入れたものを（発泡スチロールが割れた際にボックス内に散らばせないため）、詰めてメーターボックス内を保温しましょう。

○冬の間、長い間家を空けるときは必ず水抜きをしましょう！

水抜きをしておかないと、留守の間にじゃ口などが凍結破裂、水が吹き出し、膨大な使用量となってしまいます。長期不在にする時は必ず水抜きをしてから出かけましょう。

水を細く出して凍結防止とすることは、膨大な使用量となってしま

こともあります。そうならないためにも必ず水抜きをしましょう。

〈水抜きの大まかな手順〉

①じゃ口を閉めた状態で、不凍止水栓のハンドルを右へ最後までいっぱい回すと、不凍栓の排水部から水が排出されます。

その後、じゃ口を開け、じゃ口から空気を吸わせると水道管内の水が抜けます。

②屋内操作型水抜き栓の場合はレバーを引き、じゃ口を開け、じゃ口から空気を吸わせると水道管の水が抜けます。

○水抜き時の漏水に注意

不凍栓操作が不十分（半開の状態）だと、排水部から水が流れ続け、漏水の原因となる場合があります。

不凍栓操作後には必ず水道メーターで止水できているか確認してください。

また、不凍栓操作後に水道メーターが止まらない場合は、不凍栓が破損している恐れがありますので、白馬村水道工事指定業者に修理をお申し込みください。

○水道が凍って水が出ないときは

タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてときます。熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂することがありますので注意しましょう。

○水道管が破裂したときは

まず、不凍止水栓を閉めて水を止め、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻き付けて応急手当をしてください。そして、最寄りの白馬村水道工事指定業者に修理をお申し込みください。

メーターが破裂したときは、上下水道課へご連絡ください。

○メーター位置の確認をしておきましょう。

・方が一の漏水事故に備え、メーターの位置を確認しておきましょう。また、メーターの上には物を置かないようにしましょう。

お問合せ 白馬村役場上下水道課
電話：851-0714



冬期暫定料金が始まりです (自動検針のお客様を除く)

○冬期暫定料金とは？

冬期間(12月～3月)は積雪により、自動検針のお客様を除き水道メーターの検針ができません。

そのため、冬期間検針が出来ないお客様は、1月請求分から4月請求分までの間は、暫定水量(暫定的に設定した水量)により、上下水道料金を請求させていただきます。冬期明けの5月請求分で精算をさせていただきます。

○冬期暫定料金期間中の 暫定水量・金額の確認を お願いします

暫定水量の設定については、12月上旬頃に冬期間検針が出来ないお客様を対象にご通知をお送りいたします。

暫定水量・金額は変更することが可能です。変更を希望される場

合は、返信ハガキに希望する設定水量・料金額を記入していただき、平成28年12月22日(木)までに役場上下水道課までご返送下さい。変更を希望されない場合は、返送の必要はありません。

※冬期暫定料金は、期間中は途中で暫定水量・金額を変更することはできませんのでご注意ください。

※使用の廃止・使用者が変わったとき、引越される時は、冬期間中に精算等が必要になりますので、必ず上下水道課までご連絡下さい。

お問い合わせ 白馬村役場上下水道課
電話：8510714

平成29年度「地域発 元気づくり 支援金」の説明会を開催します

皆様方が、円滑にこの制度をご活用いただけるよう、左記のとおり説明会を開催します。支援金事業の申請を検討されている団体や関心のある団体の皆様は、ご出席いただきますようご案内いたします。

日時：平成28年12月20日(火)

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：サン・アルプス大町 2階

大会議室(大町市大町1601-2)

内容：「地域発 元気づくり支援金」の概要について／今後のスケジュールについて

※事前のお申し込みは、必要ありません。駐車場に限りがありませんので、できる限り公共交通機関でのご来場をお願いします。

「地域発 元気づくり支援金」とは？

市町村や公共的団体が地域住民とともに、自らの知恵と工夫に

より自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的発展性のある事業(地域協働の推進など公共的活動を幅広く対象)に對し交付される支援金です。

〔平成28年度白馬村実施事業〕八方尾根植生回復及び高山植物保護事業／悪条件におけるドローンによる搜索・調査実践事業／地域総合景観形成事業／NAGANO☆食の魅力発信とおもてなし事業／白馬村創業支援事業／南小っ子の元気がこだまする伝統の継承 白馬南小裏山スキー場Tバーリフト改修事業／離婚・再婚家庭の子育て支援事業／地域財産デジタルアーカイブプロジェクト／木流笠地蔵コミュニケーション広場整備事業

お問い合わせ 白馬村役場総務課
電話：7217002

し尿・雑排水のくみ取りについて

○し尿くみ取りの申し込みについて

し尿のくみ取り業務は、年末に申し込みが集中します。このため、年内にくみ取りを希望される方および別荘等を管理され、くみ取りを必要とされる方につきましては、早めに申し込みをお願いします。申し込みが遅くならない場合と、年内にくみ取りが来ない場合がありますのでご了承ください。

し尿のくみ取りの申し込みは次のところへお願いします。

- ・申し込み先
大田市(有)山田商会
0261-234446

- ・受付時間等
午前8時から正午までと午後1時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

○冬期間のくみ取り業務について

くみ取り業務は、冬期間でも実施していますが、積雪・道路事情等により作業が予定どおり実施できない場合が多くなります。冬期間にくみ取りを申し込みました方は、便槽及びその周辺の除雪をお願いします。

○その他

・便槽の中に生理用品、ビニール類、スリッパ等捨てないでください。

・作業が終了しますとくみ取り量が記載されているレシートを渡しますので確認してください。

・家庭雑排水のくみ取りは役場住民課が受付窓口となっておりますので、お間違えのないようお願いいたします。

○家庭用雑排水のくみ取り受付終了について

家庭用雑排水のくみ取り受付は、11月末まで終了し、翌年4月から再開する予定です。(降雪時期により変更になる場合があります。)

11月後半になるとくみ取りの申し込みが集中しますので、早めにくみ取りを申込みようお願いします。

- ・申し込み先
白馬村役場住民課
85-0715

- ・受付時間等
午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

・役場で受付後に(有)山田商会へ依頼しますが、作業実施まで2週間ほどかかる場合があります。

お問合せ

クリーンコスモ姫川
電話：83-3100
白馬村役場住民課
電話：85-0715

工事等による交通規制の状況をお知らせします

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



交通規制一覧表

※この他にも小規模・短期間のものが発生することがあります

路線	区域	規制内容	規制終了予定日	規制時間	迂回路
村道 0207号線	野平	片側交互通行	平成28年11月30日	終日	無
村道 2012号線	沢渡	車両通行止	平成28年11月30日	8:30~17:00 (期間内1日程度)	有
村道 0102号線	堀之内 白沢線	片側交互通行	平成28年12月15日	終日	有
村道 1029号線	三日市場	全面通行止	平成28年12月16日	終日	無
村道 0206号線	野平(水神宮橋)	片側交互通行	平成28年12月20日	終日	無
村道 1039号線	蕨平	全面通行止	平成29年 3月17日	8:30~17:00	有
村道 0204号線	蕨平	片側交互通行	平成29年 3月17日	8:30~17:00	有
道・路 全線	全域(随所)	片側交互通行	平成29年 3月31日	終日	無

お問合せ 白馬村役場建設課 電話：85-0724

村税の納期限について

平成28年度11月・12月納期限の村税は下記のとおりです。口座振替にされている方は11月25日、12月26日にそれぞれ引き落としとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

なお、口座振替又はクレジットカードによる納税をご希望される方は税務課までお問合わせください。

平成28年度 11月

平成28年度 12月

11
25

国民健康保険税 第6期

12
26

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第7期

お問合せ 白馬村役場税務課 電話：85-0712



シリーズ「ゴミ減量化に向けて」

燃えるごみは平成29年度までに8%減量しなくてはなりません

白馬村はゴミの減量化を推進しています。

◎ごみ分別・減量学習会の実施

平成30年度のごみ処理広域化に向けて、ごみの正しい分け方・出し方・ごみ減量の仕方について、地区に住民課で伺い学習会を開催しています。学習会の開催を希望されるグループ等ありましたら、住民課環境衛生係までお申し込み下さい。

◎生ごみ自家処理の推進

「ごみ減量のカギは、生ごみの減量です。」自家処理に挑戦してみましよう。自家処理する方法はいろいろあります。各家庭の事情にあった自家処理方法を見つけてみましょう。(左記の方法は村の補助制度がありますのでご検討下さい。)

名称	補助額	備考
家庭用電気式生ごみ処理機	購入価格の3分の2以内 (上限40,000円)	一般家庭向き。家電量販店等で購入できます。
わくわくコンポスト (木枠コンポスト型生ごみ処理器)	購入価格の3分の2以内 (上限15,000円)	営業施設向き。(20-30ℓ/日処理)白馬あーす隊で取り扱っています。
生ごみ堆肥化基材「ぼっくん」 (段ポール式堆肥化基材)	1個につき382円 (1個250円で購入可)	一般家庭向き。A・コープ・ハピアで販売しています。(通常は1個632円)

◎不用食器回収の支援

食器リサイクルをすすめる会では、毎年10月頃に家庭で使用しなくなったり、壊れた食器を新たな食器の原料にするため、不用食器の回収を役場駐車場で行っています。住民課でも受入作業の協力や回収した食器の運搬等を行って支援しています。(受入は1軒でミカン箱3つ位まで、汚れたままのもの、ガラス食器、土鍋、食器以外の陶磁器等は持込みできません。)

◎機密文書回収の実施

毎年10月に焼却ごみの減量とリサイクルの促進を目的に、機密文書の無料回収を役場多目的ホール前で行っています。機密文書とは、事業所等から排出される経営上重要で秘密を保持必要がある文書のことを言います。宿台帳、保管期間の過ぎた会計帳簿などが当てはまります。また、家庭から排出される個人情報報が含まれた書類も該当します。該当する書類等がありましたら焼却しないでお待ち込み下さい。

◎ごみ集積場の整備

住民の皆様が利用しやすいように、ごみ集積場へごみ・リサイクル物の分別説明看板等を設置したり、区が行う集積場の設置・改修工事の補助を行っています。

お問合せ 白馬村役場住民課環境衛生係 電話：85-0715

ごみの出し方についてのお願い



清掃センターに出された布団

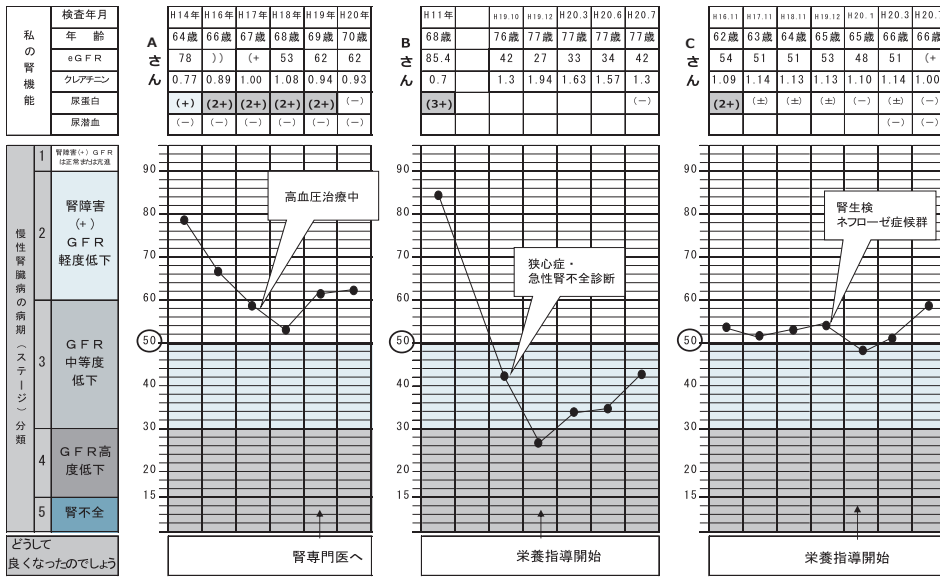
最近白馬山麓清掃センターに、布団をそのままの形で持ち込まれたケースがありました。布団等大きなものをそのまま出されると、機械が故障する原因になりますので、絶対に行わないようにご協力をお願いします。(もろろん地区集積場に出すこともできません。)

*布団をそのまま出す場合は、「粗大ごみ」となりますので、松川端粗大ごみ場の開設日に直接持込んでください。*有料
ただし、宿泊施設等から出される大量の布団は事業系廃棄物となりますので、直接ごみ運搬許可業者に委託する等して処理してください。

*燃えるごみとして出す場合は、必ず50cm以下に裁断してください。

お問合せ 白馬村役場住民課 電話：85-0715

白馬の健康の問題って?～白馬村民の腎臓が危ない?シリーズ④～ 治療や食事の改善で腎機能の改善も期待できます



生活を改善したり、病院に行けば治療によって改善の可能性があります。

本当に怖いのは、

- ①症状がないからと健診を受けないこと
- ②健診結果が受診レベルなのに病院に行かないことです!!

慢性腎臓病といわれたら…腎臓をいたわるポイント

- | | |
|---|--|
| ① 必要な薬以外は飲まない・使わない | 薬やサプリメントの中には、慢性腎臓病の原因となったり、腎機能を悪化させるものが少なくありません。 |
| ② 肥満の解消 (BMI25未満) | 体重が増えると血液量が増える→腎臓の血管に負担をかけます |
| ③ 厳格な血圧管理 (130/80 mmHg以下) | 高血圧は腎臓の血管に負担をかけます |
| ④ 厳格な血糖管理 (HbA1c値(NGSP)6.9%未満) | 糖尿病が悪くなると、腎臓を傷めます |
| ⑤ 脂質管理 (LDLコレステロール値 120 mg/dl未満) | LDLコレステロールは動脈硬化をすすめ、動脈硬化は腎臓にも影響します |
| ⑥ 減塩に努める (6グラム未満/日) | 塩分の摂りすぎは、高血圧を介して、もしくは直接腎臓を傷めます |
| ⑦ 禁煙、アルコールの適正摂取に努める (※純アルコール量20グラム/日) | 多量飲酒は → 血圧を上げます
※ビール500ml, 日本酒1合弱程度 |
| ⑧ 蛋白質の摂取制限 (0.6-0.8g/kg/日) (CKDステージ3以上(eGFR60未満)) | 詳しくは栄養士に相談しましょう |
| ⑨ 排尿をがまんしない | 排尿を我慢すると…
①膀胱に尿がパンパンに溜まる→腎臓に尿が逆流する→腎内の圧が上昇して傷つく
②膀胱に細菌が溜まる→尿中の細菌が腎臓に逆流する →腎臓で炎症を起こす
30分以上の激しい運動(中程度以上の運動)をさせる (「CKD診療ガイドライン2009」より)
☆運動時には適切な水分補給をする
水分補給しないと脱水状態に→全身血流量が減少→腎臓の血液の流れの悪化→ホルモンによって全身の血圧が上がる→糸球体が傷つく
☆他に…サウナ・発熱時の発汗・下痢などは腎臓を傷める |
| ⑩ ウォーキング程度の適度な運動をする ☆その際は脱水に気を付ける | ・風邪をひく(細菌・ウイルス感染)→糸球体で細菌・ウイルスの免疫反応 →糸球体が傷つく(急性糸球体腎炎・IgA腎症など) |
| ⑪ 風邪をひかない(体を清潔にする) | ・慢性腎不全の方は、免疫力が低下しており、感染が重症化する |
| ⑫ 早寝早起き・十分な睡眠・休養をとる | →予防接種(インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン)を受ける |
| ⑬ ストレスをためない | |

参考:生活習慣病からの新規透析導入患者の減少に向けた提言～CKD(慢性腎臓病)の発症予防・早期発見・重症化予防～日本腎臓病学会 H28.3月
国立研究開発法人国立循環器病研究センター 循環器情報サービス<http://www.ncvc.go.jp/cvdinfo/disease/nierenkrankheit.html>
保健活動を考える自主的研究会からレポート

お問合せ 白馬村役場健康福祉課健康づくり係 電話: 85-0713

平成28年「第68回人権週間」における特設相談所の開設について

12月は人権週間です。暮らしの中の悩みごとなどご相談ください。

開催日時	市町村名	開催場所	相談担当者	相談内容
平成28年12月12日(月) 9時～12時	大町市	大町市総合福祉センター	人権擁護委員 「近隣、家庭、相続、いじめ、セクシャルハラスメント、女性差別等」の心配ごと、悩みごとなどの相談を受けます。相談は無料で、秘密は固く守ります。どうぞお気軽におでかけください。	[近隣、家庭、相続、いじめ、セクシャルハラスメント、女性差別等]の心配ごと、悩みごとなどの相談を受けます。相談は無料で、秘密は固く守ります。どうぞお気軽におでかけください。
平成28年12月12日(月) 9時～12時	大町市八坂	大町市八坂支所		
平成28年12月12日(月) 9時～12時	大町市美麻	大町市美麻支所		
平成28年12月 6日(火) 9時～12時	池田町	池田町福祉会館		
平成28年12月 5日(月) 9時～12時	松川村	松川村役場		
平成28年12月12日(月) 13時～16時	白馬村	白馬村保健福祉ふれあいセンター		
平成28年12月 2日(金) 13時～16時	小谷村	小谷村役場		

お問合せ 長野地方務局大町支局総務係 電話: 22-0379





シリーズ 「障害者差別解消法ってなに？」

No.1

□障害者差別解消法が平成28年(本年)4月1日に施行されました。

この法律は、障がいを理由とする差別の解消を推進することにより、すべての人が障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すものです。

このシリーズでは、全3回に分けて、障害者差別解消法ができるまでから法律の詳細、具体的な事例までをお伝えします。

第1回では、障害者差別解消法ができるまでの流れをお伝えします。

◆差別を禁止する法律をめぐる世界の動き

2006(平成18)年12月、障害者権利条約が国連でつくられました。これは障がい者のために新しい権利をつくった条約ではなく、障がい者が社会の一員として尊厳をもって生活することを目的としています。そして条約の原則の一つが、障がいに基づく差別をなくすることです。

条約の原則とは…

- (a) 固有の尊厳、個人の自律(自ら選択する自由を含む)、及び人の自立に対する尊重
- (b) 非差別
- (c) 社会への完全かつ効果的な参加及びインクルージョン(社会的包含)
- (d) 機会の平等「均等」

◆諸外国では法律ができていたの？

欧米諸国やオーストラリア、韓国など、多くの国ではすでに障がい者の日常生活・社会生活を送る上での機会の平等を保障する法律(差別を禁止する法律)ができています。

◆日本での法律ができるまでの動き

- ・障害者権利条約の批准[※]のために、障害者基本法の改正、障害者総合支援法の成立など、制度改革が行われてきました。その中で、差別を禁止する法律も必要となり、2013(平成25)年6月、国会で障害者差別解消法が成立しました。
- ・障がい以外の分野では、すでに男女の雇用分野における機会の平等を確保する(「差別を禁止する」)ために「男女雇用機会均等法」があります。

※批准とは？

国同士の約束事である条約に入り、守るための手続きのことで、日本では国会で認めてもらうことが必要となります。

◆「障がい」って何？

いま世界は「障がいの社会モデル」

・これまでの「障がい」とは？

目が見えない、歩けないなど、その人が持っている性質だけから生じると、多

くの場合で考えられてきました。
・「これからの「障がい」とは？」

これまでのものだけでなく、個人の性質のために、働けなかったり、様々な活動に参加できなかったりするような社会の仕組み(人々の偏見、建物や制度など)にも問題があり、そのような社会と人のかかりから「障がい」が生じると考えられています。

・「障がいの社会モデル」とは？

社会で様々な活動をする時に、障がいのある人が、障がいのない人より不利になることが多く見受けられます。今までは、そうした不利の原因をその人の持つ機能障がいのせい、と考えてきました。「障がいの医学モデル」の考え方)

しかし、障害者権利条約は、機能障がいのことを考えないでつくられた社会のしくみに原因がある、としました。この考え方が「障がいの社会モデル」です。この考え方が生まれてから約40年。ついに国際的なルールとなりました。

「次号(12月号)では、障害者差別解消法で定められている対象者、具体的事項(障がいを理由とした差別)についてお伝えします。」

12月号から1月号は「障害者差別解消法」です。

「障害者差別解消法」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして、「国際障害者デー」である12月3日から、12月9日までの1週間が設定されました。この期間は、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいのある人も、ない人も、ともに暮らせる社会の実現に向けて人ひとりが考える週間です。

困った時はご相談ください

○虐待に関する相談

白馬村障がい者虐待防止センター

(平日)7:00~20:00 電話:0261-85-0713 FAX:0261-72-7001 E-mail:dhhelp@vill.hakuba.lg.jp
(夜間及び休日)20:00~7:00 電話:080-9567-6535 FAX:0261-72-7001 E-mail:dhhelp@vill.hakuba.lg.jp

○障がいを理由とする差別に関する相談

健康福祉課福祉係

(平日)7:00~20:00 電話:0261-85-0713 FAX:0261-72-7001 E-mail:hukushi@vill.hakuba.lg.jp
(夜間及び休日)20:00~7:00 電話:080-9567-6535 FAX:0261-72-7001 E-mail:hukushi@vill.hakuba.lg.jp

お問合せ 白馬村役場健康福祉課福祉係 電話:85-0713



年末の交通安全運動が始まります。

12月1日から31日まで、年末の全国交通安全運動が実施されています。

年末は、夕暮れ時の歩行・横断中の事故、交差点における事故が増えるほか、飲酒機会の増加や積雪・凍結による重大事故の発生が懸念されます。

ドライバーは制限速度を守り、お年寄りや子ども歩行者、自転車には十分注意して運転しましょう。また、夕暮れ時には早めにライトを点灯するようにしましょう。

飲酒運転は絶対にやめましょう。「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・運転する人には飲ませない」を徹底しましょう。

また、夕方や夜間に出かける際、歩行者は反射材などをつけ、自転車はライトを点灯するようにしましょう。

交通安全はあなたが主役です。交通ルールを守って、交通事故を防止しましょう。

白馬村交通安全協会

耐震改修終了に伴う多目的施設の使用開始について

平成28年5月より行われておりました多目的施設の耐震改修工事が終了となります。それに伴い多目的施設の使用と予約を下記の日程より再開致します。

○対象施設

多目的ホール 及びステージ

○予約開始日

平成28年12月1日(木)

○予約可能期間

平成28年12月～平成29年1月

お問合せ 白馬村役場総務課 電話：72-7002

公用封筒に掲載する有料広告を募集します

白馬村では、村民の皆様への各種情報提供及び地域経済の活性化並びに自主財源の確保等を目的として、公用封筒に掲載する有料広告を募集します。

募集についての詳しい内容は、白馬村行政ホームページ又は担当課までお問い合わせください。皆様の応募をお待ちしております。

○広告媒体及び枚数・規格等

広告を掲載する封筒	作成枚数	広告枠の規格	募集枠数	最低価格	担当課(申込場所)
共通封筒 角形20号 229mm×324mm	10,000枚	縦60mm 横80mm	最大4枠	20,000円	総務課
共通封筒 長形40号 90mm×225mm	10,000枚	縦50mm 横70mm	最大3枠	15,000円	総務課
共通封筒 納税通知用封筒 120mm×205mm	20,000枚	縦60mm 横80mm	最大2枠	40,000円	総務課

※共通封筒とは全ての課で使用される一般文書送付用封筒を指します。

○掲載位置:封筒裏面(単色刷り)

○掲載料:入札により決定

○掲載内容:白馬村広報等有料広告掲載要綱及び白馬村広報等有料広告掲載基準の規定を満たすもの。

○申込受付期間:平成28年12月1日(木)から同月20日(火)まで

○提出書類:白馬村広報等有料広告掲載申込書 白馬村公用封筒広告掲載見積書 掲載広告原稿及び図面

○選定基準:白馬村広報等有料広告掲載審査会で審査の上、広告掲載が適当と認められるもののうち申込価格の高い者から広告主として決定します。

○その他:広告掲載を申し込まれる方は、下記の要綱等を事前にご確認ください。

(1)白馬村広報等有料広告掲載要綱 (2)白馬村広報等有料広告掲載基準

(3)白馬村公用封筒への広告掲載等に関する要領

※上記要綱等及び申込書・見積書は白馬村行政ホームページに掲載しています。

お問合せ 白馬村役場総務課企画係 電話：72-7002



フォトニュース



人権イメージキャラクター
人KENまもる君、人KENあゆみちゃんが
しろうま保育園に遊びに来ました



10月は、保育園のお子さんなどへの人権PR月間です。
10月4日に人権キャラクターのまもる君とあゆみちゃんがしろうま保育園を訪問し、園児たちと元気に踊り楽しいひと時を過ごしました。

平川小水力発電所竣工式

10月5日、平川小水力発電所にて平川小水力発電所の竣工式が行われました。



この発電所は二級河川である平川の左岸に位置しており、白馬連峰から流れる豊富な水量と急峻な地形を利用した落差による小水力発電施設です。
この事業は長野県が取り組む土地改良施設エネルギー活用推進事業のモデル事業として採択を受けた事業で、有効な新エネルギーの導入として期待されています。

秋季火災予防運動 消防総合訓練

10月16日にスノーハープにおいて、秋季火災予防運動消防総合訓練を実施しました。今年度は消防署と消防団による演習訓練をはじめ、参加者体験型の訓練の2種類の訓練となりました。

演習型訓練では、消防団と消防署が連携を取りながら消火活動や救助活動を披露しました。

参加者体験型訓練では、100名の参加者が4班に分かれ、それぞれ煙体験ハウスでの濃煙体験、消火器での初期消火訓練、救護・搬送訓練、救命処置訓練の4種類の訓練を体験し、日頃の防災意識をより高めることができました。



防火ポスター表彰式

10月19日に防火ポスターの表彰式が行われました。

今年度は、白馬村と小谷村の小中学生から85点の応募があり、小学生1部（1年生～4年生）、小学生2部（5年生～6年生）それぞれの入選作品が表彰されました。入選作品は左記のとおりです。

小学生1部

（敬称略）

- 金賞 大沢 天魁（白馬北小4年）
- 銀賞 山田 愛太（白馬北小4年）
- 銅賞 塩島 もも（白馬北小4年）
- 銅賞 太谷 颯吾（白馬北小4年）
- 銅賞 石川 祥子（小谷小3年）
- 銅賞 矢口 るか（小谷小3年）

小学生2部

（敬称略）

- 金賞 鷲澤 れい（小谷小6年）
- 銀賞 丸山 晴香（白馬北小6年）
- 銅賞 幾田 朋郎（小谷小5年）
- 銅賞 三浦 小夏（白馬北小6年）
- 銅賞 原 彩夏（白馬北小6年）
- 銅賞 篠 毅（白馬南小5年）



国県・警察・消防・自衛隊との連携を確認

10月25日、北部農業者トレーニングセンターにおいて大規模土砂災害を想定した合同訓練が行われました。

この訓練には、国土交通省をはじめ、長野県、長野地方気象台、大町警察署、北アルプス広域消防、自衛隊が参加し、様々な災害想定への対応を確認する机上による訓練が実施されました。

訓練は、白馬村に震度6強の地震が発生し、村内に複数の被災が確認されたことから始まり、がけ崩れによる道路の寸断、孤立集落の住民の救助、河道閉塞への応急対策など、各機関がどのように対応するのかを確認しました。

いつ起こるか分からない災害に備え、訓練の重要性をあらためて認識致しました。



村職員人事行政の状況をお知らせします

村の人事行政を村民の皆さんに理解していただくために、「白馬村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、服務などの状況について公表します。

お問合せ 白馬村役場総務課総務係 電話:72-7002

※村行政ホームページ (URL http://www.vill.hakuba.lg.jp/) でも公開しています。

●職員の任免および職員数の状況

▼部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	28年度職員数	27年度職員数	前年比	増減理由
一般行政※1	72人	69人	3人	業務量増加に伴う増員
教育※2	10人	9人	1人	業務量増加に伴う増員
公営企業等※3	9人	8人	1人	業務量増加に伴う増員
合計(定数)	91人(109人)	86人(109人)	5人	—

※1 議会、総務、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の職員総数 ※2 教育委員会に係る職員数 ※3 国民健康保険事業、下水道事業、水道事業などの職員総数 ※合計欄の「定数」は白馬村職員定数条例に規定する定数

▼採用及び退職の状況

(各年4月1日現在)

区分	28年度	27年度
採用	7人	5人
退職	一人	2人

●職員のサービスの状況／職員の勤務時間その他勤務状況／職員の休業に関する状況

▶勤務時間 午前8時半～午後5時15分(週38時間45分) ※休憩時間は正午～午後1時です。

▶年次休暇の取得状況(27年中) 平均7.4日

▶育児休業の取得状況

(平成28年4月1日現在)

区分	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満
男性	0人	0人	0人
女性	0人	0人	0人

●職員の福祉及び利益の保護の状況

(平成27年度)

区分	人数など
健康診断受診状況	60人
人間ドック受診者数	24人
がん検診受診者数	24人
公務・通勤災害の認定数	2件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

●職員の研修の状況

(平成27年度)

区分	研修内容	修了者数
職員全体研修	窓口接客とクレーム対応、番号法制度に関する研修、行政不服審査法に関する研修	154人
基本研修 (階層別研修)	新規採用職員研修、一般行政職員研修、中堅職員研修、係長研修、課長研修	15人
事務研修	財務会計事務研修、法制執務基礎研修、法制執務応用研修、人事給与事務研修、税務職員初任者研修、税務管理事務研修、公営企業経営戦略等研修、電子自治体推進研修	13人
特別研修	政策形成研修、政策法務研修、折衝力・交渉力研修、ファシリテーション研修、リスクマネジメント研修、防災と危機管理研修、コミュニケーション研修、ヘビークレーム対応力向上研修、文書作成力向上研修、パワーポイント研修、合意形成のための交渉力向上研修	17人
派遣研修	なし	0人
その他	各課による専門的な研修	—

●職員の分限及び懲戒処分の状況

(平成27年度)

区分	人数
分限区分※1	0人
懲戒区分※2	0人

※1 職員が職責を十分に果たせない場合に、公務の能率維持などを目的として行う、降任、免職、休職、降給の処分

※2 職員の義務違反などがある場合に、公務における規律と秩序維持を目的として行う、戒告、減給、停職、免職の処分

●職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価制度が法律上の制度として義務付けられました。人事評価は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するため、公正かつ定期的に行わなければならないこととされています。

本村においても、「白馬村職員人事評価実施規程」により、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価して、人事管理の基礎とすることを定めています。

取組状況としては、公正な評価の確保のために評価者を対象とした研修会を実施し、導入初年度の評価手続きに向けた取り組みを行っています。

●職員の給与の状況

▼人件費(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人件費率
27年度	H28.3.31 現在 9,156人	7,182,841千円	718,685千円	10.0%

▼職員給与費(一般会計予算)

区分	職員数	給与費				1人当たり給与費
	(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B/A)
28年度	82	302,222,676円	66,764,600円	112,675,406円	481,662,682円	5,873,935円

※職員手当には退職手当を含みません。

※一般会計上の職員数のため、全職員数と異なります。



▼職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白馬村	316,145	337,413	41.6

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当を加えた額です。

▼職員の初任給

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	白馬村
一般行政職	大学卒
	高校卒

▼特別職給料、議員報酬の状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	月額	期末手当
村長	600,000 円 (800,000 円)	6 月期 2.025 12 月期 2.175 計 4.20
副村長	579,000 円 (658,000 円)	
議長	304,000 円	
副議長	240,000 円	
議員	216,000 円	

※村長及び副村長については、在任中減額をして支給しています。() は減額措置を行う前の金額です。

●職員の手当の状況／職員の退職管理の状況

▼期末手当、勤勉手当

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	支給割合				計
	6 月期		12 月期		
	期末	勤勉	期末	勤勉	
4 級以下	1.225 月分	0.80 月分	1.375 月分	0.80 月分	4.20 月分
5 级以上	1.025 月分	1.00 月分	1.175 月分	1.00 月分	4.20 月分

▼退職手当

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	支給割合			
	20 年勤続の者	25 年勤続の者	35 年勤続の者	その他の加算措置
支給率等	25.55625 月分	34.5825 月分	49.59 月分	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)
国の制度 (支給率等)	25.55625 月分	34.5825 月分	49.59 月分	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)

▼その他の主な手当

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	支給内容																																
扶養手当	○配偶者／月額 13,000 円																																
	○配偶者以外の扶養親族／一人につき月額 6,500 円																																
寒冷地手当 (11 月～翌年 3 月)	○世帯主である職員で扶養親族のある者／月額 17,800 円																																
	○世帯主である職員で上記以外の者／月額 10,200 円																																
	○その他の職員／月額 7,360 円																																
住居手当	○住宅 (貸間を含む) を借り受け月額が 12,000 円を超え 23,000 円以下の場合／上限 11,000 円																																
	○住宅 (貸間を含む) を借り受け月額が 23,000 円を超える場合／上限 27,000 円																																
通勤手当	○交通機関等利用の場合／通勤に要する運賃相当額 (月額 55,000 円)																																
	○交通用具使用者の場合／片道 2 km 以上で月額 2,300 円から (60 km 以上は 31,600 円限度)																																
管理職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部局</th> <th>職</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">長部局</td> <td>総務課長</td> <td>50,800 円</td> </tr> <tr> <td>参事兼課長</td> <td>46,900 円</td> </tr> <tr> <td>総務課長以外の課長又は会計室長</td> <td>43,100 円</td> </tr> <tr> <td>保健福祉ふれあいセンター所長</td> <td>43,100 円</td> </tr> <tr> <td>総務課長補佐</td> <td>39,100 円</td> </tr> <tr> <td>企業職員</td> <td>事務局長</td> <td>43,100 円</td> </tr> <tr> <td>選挙管理委員会事務局</td> <td>事務局長</td> <td>43,100 円</td> </tr> <tr> <td>議会事務局</td> <td>事務局長</td> <td>43,100 円</td> </tr> <tr> <td>監査委員事務局</td> <td>事務局長</td> <td>43,100 円</td> </tr> <tr> <td>農業委員会事務局</td> <td>事務局長</td> <td>43,100 円</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>事務局長</td> <td>43,100 円</td> </tr> </tbody> </table>	部局	職	支給額	長部局	総務課長	50,800 円	参事兼課長	46,900 円	総務課長以外の課長又は会計室長	43,100 円	保健福祉ふれあいセンター所長	43,100 円	総務課長補佐	39,100 円	企業職員	事務局長	43,100 円	選挙管理委員会事務局	事務局長	43,100 円	議会事務局	事務局長	43,100 円	監査委員事務局	事務局長	43,100 円	農業委員会事務局	事務局長	43,100 円	教育委員会事務局	事務局長	43,100 円
	部局	職	支給額																														
	長部局	総務課長	50,800 円																														
		参事兼課長	46,900 円																														
		総務課長以外の課長又は会計室長	43,100 円																														
		保健福祉ふれあいセンター所長	43,100 円																														
		総務課長補佐	39,100 円																														
	企業職員	事務局長	43,100 円																														
	選挙管理委員会事務局	事務局長	43,100 円																														
	議会事務局	事務局長	43,100 円																														
監査委員事務局	事務局長	43,100 円																															
農業委員会事務局	事務局長	43,100 円																															
教育委員会事務局	事務局長	43,100 円																															
※長部局の課長と行政委員会の事務局と兼務している場合は一つの管理職手当しか支給しない。																																	
特殊勤務手当	○伝染病防疫手当 1 回 1,000 円																																
	○行旅病人取扱手当 1 件 1,000 円																																
	○野犬捕獲手当 1 回 500 円																																
	○危険作業手当 1 回 1,000 円																																
	○行旅死亡人取扱手当 1 件 3,000 円																																
	○有害鳥獣駆除手当 1 回 1,000 円																																

▼時間外・休日出勤手当 (平成 27 年度一般会計決算)

区分	金額
支給実績	25,406,556 円
職員一人当たりの平均	309,836 円

▼一般行政職の級別職員状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的職務名	主事	主任	主査・主幹	係長・課長補佐	課長・課長補佐	課長 (参事)
職員数	10	6	15	13	11	2
構成比	17.6	10.5	26.3	22.8	19.3	3.5

※一般行政職とは、企業職、技能労務職などを除いたものです。 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。

※再任用職員を除いた職員数です。

(平成 28 年度 給与実態調査より)



はつゆきコンサートのお知らせ 12月3日

白馬村及び近隣の皆さんが、より身近に音楽に触れられる地域づくりを目的として今年もコンサートを開催することとなりました。多くの方のご来場をお待ちしております。

第2回 My music in HAKUBA Wing21

～はつゆきコンサート～

2016年12月3日(土)

ウイング21文化ホール PM1:30開場 PM2:00開演

演奏者・曲目紹介

【ピアノ】

郷津怜美(白馬中学校) ハイドン:ソナタへ長調全楽章

今井千波(小谷村在住) ワルツ形式による練習曲op.52-6、愛の夢第3番

【ヴァイオリン】

鹿野露馨(白馬村出身) ベートーヴェンの主題によるロンディーノ 他

【サクソフォーン独奏】

野村直史(小谷村在住) ウジェーヌ・ボザ:アリア 他

【ピアノとヴァイオリンのアンサンブル】

西川真理、渡辺野みち(大町市在住) フランクのバイオリンソナタ 他

【声楽ソロ】

早川聖也(白馬村出身) 荒城の月、almen se non poss' io

【声楽ソロ】

柳沢真子(白馬村在住) カッチーニ「アベマリア」、ペルシコ「オルゴール」 他

【クラリネット五重奏】

5cc ハリーポッターよりハリーポッターメドレー 他

入場料 一般500円/中学生までは無料(入場券が必要ですので、下記プレイガイドでお求めください)

プレイガイド:ウイング21、白馬村教育委員会、明寿堂、道の駅白馬、クリーニングのアピア、太田薬局、喫茶店ぷう

※曲目など予定が変更になる場合もあります。

2016.11.21

Vol. **476**

白馬村公民館

館長 横川 秀明

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-72-7001

第32回白馬村席書大会が開催されました

平成28年10月29日(土)にウイング21アリーナにて第32回白馬村席書大会が開催されました。小学1年生から中学3年生まで総勢72名が参加し、会場は一生懸命筆を走らせる参加者の活気にあふれました。

各賞の受賞者は以下の皆さんです。

※敬称は略します

白馬村長賞	上川愛尋	白馬中学校
白馬村議会議長賞	三浦小夏	白馬北小学校
白馬村教育委員長賞	田中ひとみ	白馬中学校
大糸タイムス社賞	花岡和奏	白馬北小学校
白馬村公民館長賞	佐藤舞	白馬北小学校
白馬村書道同好会長賞	澤渡慎一郎	白馬北小学校
白馬村子ども会育成会長賞	岩戸真一	白馬北小学校
白馬村社会教育委員長賞	岡本葵	白馬北小学校



第5回 文化財レスキュー報告会のお知らせ

平成26年11月22日に起こった長野県神城断層地震から間もなく2年が経ちます。被災建物の取り壊しが始まった平成27年春から〈長野被災建物・史料救援ネット〉は、取り壊される古民家や土蔵を凶面に残し、貴重な古文書や民具の救出活動をしました。今年3月から始まった活動報告会も5回目となり、今回は現在整理中の救出民具についての報告会です。白馬村歴史民俗資料館の民具資料にもふれながら、明治・大正期の白馬村の暮らしをたどります。

同時開催 救出民具の何コレ？展

日時：平成28年11月26日（土） 午後1時30分～午後3時 場所：白馬村ふれあいセンター2階 学習室

報告者：田中壽子（公益財団法人松山記念館学芸員、長野被災建物・史料救援ネット会員）

お問い合わせ：白馬村教育委員会（電話 0261-85-0738）申込み不要、参加無料

長野県子どもを性被害から守るための条例が11月1日より施行されました

この条例は、子供を性被害から守ることに特化した全国初の条例で、予防のための教育、被害者支援、県民運動の推進、規制により子どもを性被害から守るための取り組みを総合的に推進するものです。

子どもの尊厳を保持し、健やかな成長を支援することを目的としています。具体的な内容は以下の通りです。

1. 県、保護者、学校等、事業者及び県民の責務を定める。
2. 県の支援等
 - ア 性被害の予防のための人権教育及び性教育の充実。
 - イ インターネットの適正な利用の推進のため、情報モラルに関する教育等の充実。
 - ウ 性に関する相談をすることができる体制の充実及び子どもが安心して過ごすことができる居場所の整備を促進。
 - エ 県民運動の推進。
 - オ 性被害を受けた子どもの支援体制を整備。
 - カ 県民の理解の促進、性被害予防等に関する施策等について広報啓発。
3. 大人の責任
4. 威迫等による性行為等の禁止及び深夜外出の制限等。
5. 罰則

第46回白馬村文化祭が開催されました

11月4日から6日まで、ウイング21を会場にして、第46回白馬村文化祭が開催されました。

期間中は作品展示やフリーマーケット、書道パフォーマンス、お茶会、芸能発表等の催し物のほかに、秋の味覚フェアとして新米の食味測定や振る舞いなども行われました。

また、姉妹都市コーナーでは静岡県河津町と和歌山県太地町の特産品の販売やふるまいがあり、大勢の方に来場していただきました。



フラ ハラウ ナプア ハウオリによるフラダンス



ZAPPAによる演奏



あーす隊による活動



木流川と親しむ会によるリース作り

図書館だより

平成28年11月

白馬村図書館

No.180

TEL(72)-5200

図書館の おやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日(館内整理休館日) →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の 開館時間	午前9時～午後6時

—新着案内—

ご家庭のパソコンやスマートフォンで、この他の図書・DVDソフトの新着案内、在庫状況をご覧いただけます。

【白馬村行政ホームページ→白馬村図書館→図書館カレンダー・蔵書検索・新着案内】

！インターネットおよび館内検索用パソコンからの予約をされるかたは、最初に、「新規パスワード登録」の画面
上の案内にしたがって、手続きしてください。詳しくは、図書館へお問い合わせください。

！窓口での「予約図書申込書」による予約も受け付けておりますので、ご利用ください。

【一般・郷土】

書名	著者名	分類
綾瀬はるか「戦争」を聞く 2	TBSテレビ「NEWS 23」取材班(編)	210ア
筋膜ストレッチ 「さする&伸ばす」で痛みを解消！	小井手 智啓(監修)	492キ
体質改善のための薬膳	辰巳 洋(監修)	498タ
カスタムクレープ&ガレット	柳瀬 久美子(監修)	596カ
日本の伝統染織事典	中江 克己	753ナ
農ガール、農ライフ	垣谷 美雨	Fカ
芝浜 落語小説集	山本 一カ	Fヤ
ペコロスのいつか母ちゃんにありがとう	岡野 雄一	916オ
ミスター・メルセデス 上巻・下巻	スティーヴン・キング	933キ
御嶽山噴火生還者の証言 あれから2年、伝え繋ぐ共生への試み	小川 さゆり	N369オ

【児童】

書名	著者名	分類
サイエンスコナン 忍者の不思議	青山 剛昌(原作)	789サ
呪われた図書館(ゆうれい探偵カース&クリア 1)	ドリー・ヒルスタッド・パトラー	933バ
サニーちゃん、シリアへ行く	葉 祥明(絵)	Eヨ
おばけマンション	村上 康成(絵)	EM



パパとママのつかいかた

なにかとうるさいパパとママ。でも・・・おうま
になってくれる。「だいじょうぶ」って言ってく
れる。うまくつかえばとってもべんり！

サラ・オギルヴィー(絵)

分類 Eオ



なでなでしてね

よる、ねむくなった女の子が、ソファ、
テーブル、いぬ、ねこをなでなで。さい
ごのなでなでは・・・

たんじ あきこ(作)

分類 Eタ



ぼくはちっともねむくない

たいようがしずんで、もりのみんながね
むくなるころ・・・くまのこは、「ねむく
ない」と、でかけてしまいました。

クリス・ホートン(作)

分類 Eホ



ハシビロコウのはっちゃん

いつもじーっとしているはっちゃんは、サ
バナのなかまにからかわれてばかり。あ
るひ、はらべこのライオンがやってきた！

マツダ ユカ(絵)

分類 Eマ

【DVD】

WONDER MOUNTAINS	復興へのキセキ
NEWはたらくるま	NEWしんかんせん
ひつじのショー ｖ o l . 3	ひつじのショー ｖ o l . 4

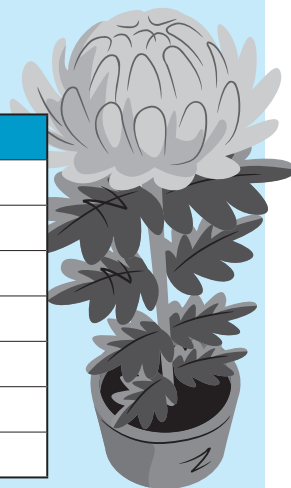
DVDソフトは、一人3点まで3週間館外貸出できます(図書とあわせて一人10点まで)。お借りになりたい作品と、
図書館の利用者カードをカウンターまでお持ちください。

○年末年始の休館日のお知らせ

(色がついてる日が休館日になります。)

月	火	水	木	金	土	日
12月19日	12月20日	12月21日	12月22日	12月23日	12月24日	12月25日
12月26日	12月27日	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日
1月2日	1月3日	1月4日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日

11月～12月保健ガイド



■乳幼児健診等

場所:ふれあいセンター1階

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
11月22日(火)	7ヶ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H28年3月～5月生
11月25日(金)	2ヵ月育児相談	9:30～ 9:45	H28年9月生
12月 8日(木)	乳児健診	9:15～ 9:30	H28年1月生・H28年7月生
12月12日(月)	2歳相談	9:15～ 9:30	H26年9月～10月生
12月15日(木)	1歳半健診	13:00～13:15	H27年3月～4月生
12月16日(金)	3歳健診	13:00～13:15	H25年10月16日～11月生
12月26日(月)	2ヵ月育児相談	9:30～ 9:45	H28年10月生

■予防接種

場所:ふれあいセンター1階

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
12月 7日(水)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。
12月21日(水)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。

■人権・心配ごと相談

開設日	時間	場 所	相談員	お問合せ先
12月12日(月)	13:00～16:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※12月10日は人権デーです。

■心配ごと相談

開設日	時間	場 所	相談員	お問合せ先
1月11日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間:9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

行事日程

月 日	行事名	対象	開始時間
11月24日(木)	おいしいものたべよの日	2, 3歳児	11:20～
12月 1日(木)	おいしいものたべよの日	2, 3歳児	11:20～
12月 5日(月)	月曜育児相談		10:30～
	おはなし会		11:00～
12月 6日(火)	おいしいものたべよの日	1歳児	11:20～
12月19日(月)	月曜育児相談		10:30～

※12/19(月)～22(木)・・・午前中のみ自由利用で開室します。

※12/26(月)～1/5(木)・・・なかよし広場・自由利用はありません。

※新年の始まりは1/10(火)のなかよし広場(いちごグループ・もの作り)からの予定です。

■休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯 科		白馬村内薬局当番店
11月23日	水	白馬診療所	小野医院	太田医院	いいざわ歯科医院	大町市	フジノヤ薬局
11月27日	日	神城醫院	平林医院	若林医院	小谷歯科医院	小谷村	フジノヤ薬局
12月 4日	日	横沢医院	横澤内科医院	松本クリニック	小田切歯科医院	池田町	白馬アップル薬局
12月11日	日	小谷村診療所	大町協立診療所	あづみ病院	金子歯科医院	大町市	—
12月18日	日	横沢医院	野村クリニック	吉村医院	柏原歯科医院	白馬村	—
12月23日	金	公済堂(北沢)医院	伊東医院	はーぶの里診療所	平林歯科医院	大町市	—
12月25日	日	栗田医院	柿下クリニック	平林メンタルクリニック	いとう歯科医院	松川村	太田薬局



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



オープン初日 出迎えたOrtensiaスタッフ一同

花のまち新名所誕生

河津バガテル公園内に10月1日、河津町沢田地区出身の後藤清也さんがプロデュースするアトリエ兼カフェ「Ortensia(オルテンシア)」がオープンしました。店は11時のオープンと同時に開店を待ちわびた客でにぎわいました。

ベーグルサンドやパスタ、グラタンなどの食事と、パティシエによる本格スイーツなどを楽しむことができます。また毎週金曜日にはフラワーアレンジメントレッスンや、お菓子作り教室などのワークショップが開催される予定で、「花のまち河津」を発信する新たなスポットとして注目です。

和歌山県 太地町



大盛況！第31回太地浦くじら祭

11月6日(日)、太地漁港ふれあい広場で、第31回太地浦くじら祭が開催されました。

毎年、太地の秋のメインイベントとして開催されている同祭も今年で31回目を迎えました。今年は、ゆるキャラたちによる聖火リレーに始まり、姉妹都市白馬村PRや都市間交流を行っている大阪市浪速区の「通天閣のおやゆび姫」こと吉野悦世さんによるステージといった催しや太地子ども園の子どもたちの元気いっぱいな踊り、鯨太鼓や鯨踊り、獅子舞等の伝統芸能披露、漁船パレードが行われ、会場は大いに賑わいました。

また、会場には多くの出展ブースが設置され、鯨料理や伊勢えびの味噌汁の振る舞い、白馬村や大阪市浪速区のブースも設けられ、それぞれの地域の特産品の販売やPR活動を行うなど、大盛況でした。

有料広告欄

村政情報はホームページまたはフェイスブックでもご覧いただくことができます。

<http://www.vill.hakuba.lg.jp/>
<https://www.facebook.com/hakuba.lg.jp>

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社イーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116
※地デジに関するお問い合わせは…
デジサポナビダイヤル 0570-07-0101
までお問い合わせください。

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に **72-6667** にお電話ください
白馬村の認知症サポーター数 620人
(平成28年1月現在)



編集後記

広報誌の編集後記を書くと思い、昨年(2015年)の11月は誰がどんな内容を書いていたのかと思い、バックナンバーを見てみたら自分で書いていました。昨年は暖冬の予報だという内容を書いていたのですが、まさにその通りのとても雪の少ない冬になっていました。長期予報はそんなに当てになるイメージではなかったのですが、昨年の冬は予報が見事に当たっていたようです。そうなる気になるのは今年の冬の長期予報です。現段階での今年の冬の予報を見ると、今年の冬はラニーニャ現象の影響で強い寒気が流れ込みやすく、西日本中心に冬型の気圧配置が強まる見込み。逆に北日本は寒気の影響が小さくなるとの予報です。関東甲信越地方では、強い寒気の影響を受ける時期もある見込みだが、天候は平年並みとの予想との事です。一昨年のような大雪も、生活するうえでは非常に苦労をしますが、去年のようにあまりにも降らないと、観光に影響が出てしまいます。予報通り平年並みの冬が個人的には一番嬉しいかなと思います。

人口：8,889人 男：4,429人 女：4,460人 3,854世帯
(平成28年11月1日現在)

※上記の数値には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)